



## お知らせ

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の

## 所得制限が緩和されました

ご存知でしょうか—父と生計を別にしていて児童を養育されている方に児童扶養手当、心身に障害のあるお子さんを家庭で養育されている方に特別児童扶養手当が支給されています。

**対象**  
一、父母が婚姻を解消した児童

- 二、父が死亡した児童
- 三、父が法に定められた障害の状態にある児童
- 四、父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
- 五、未婚の母の児童で父がいないただし、受給者および児童が公的年金(障害、老齢福祉年金を除く)を受けている場合などは除かれます。

**支給額**  
児童一人の場合は月額三六、〇〇〇円、二人の場合二八、〇〇〇円、三人目からは一人増すごとに四〇〇円加算されます。

支給は四月、八月、十二月に前月までの四カ月分が行われます。

### 特別児童扶養手当

**対象**  
一級または二級の重い障害がある二十歳未満の障害児。(二十歳を超える障害福祉年金の対象)

**支給額**  
一級障害で月額三〇、〇〇〇円、二級障害で二〇、〇〇〇円。支給月は児童扶養手当と同じ。

**改正される所得制限**  
この児童扶養手当・特別児童扶養手当には所得制限があり、養育者の所得が一定以上あるときは支給されません。この所得制限の基準額が八月分から表のとおり改正されました。

※ 詳しいことは住民課福祉係へご相談ください。

扶養親族 ○人	基準額(万円)		控除
	受給者	扶養義務者	
一	二〇・三・六	五七・三・三	給与所得控除 社会保険等控除一律8万円 障害者・高齢者・寡婦・勤労学生 28万円(特別障害者)31万円 老人扶養親族16万円
二	二二・一・六	五九・八・二	
三	二六・一・六	六一・九・五	
四	二九・〇・六	六四・〇・八	
	三二・九・六	六六・二・一	

## 成人式のご案内

期日 8月14日(火)  
会場 役場  
※ 式典の後、弥彦神社参拝  
該当者一昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生まれの人  
(教育委員会)

## 第11回 総合レクリエーション大会

“みんないっしょになって  
体を動かしましょう!”

期日 8月26日(日)  
(雨天の場合9月2日)  
会場 山古志中学校

## 献血にご協力ください

献血車「ゆうあい号」が来村します。  
みなさんのご協力をお願いします。

8月27日(月)

種芋原農協前	10:00~11:30
役場前	13:00~15:00

## 停電のお知らせ

期日 8月21日(火)  
時間 8時~13時  
区域 桂谷、虫亀、大久保  
池谷、檜木、種芋原

## 映画会

8月4日(土)午後7:30~10:00  
会場 池谷角突き場  
(雨天:山古志中学校)  
海のトリトン(アニメ)  
黒い牡牛  
入場料 小学生以上 100円  
—主催 ほうきんとう—

**建物を取りこわしたときはすぐに届出を**  
山小屋・土蔵・作業所などをりこわしたときは、すぐにお知らせください。

これらの建物がとりこわされても、その把握が困難な場合があります。もし見落しますと、建物がないのに何年も固定資産税がかかるということになってしまいます。ぜひご協力ください。  
(税務課)

**役場のお盆休み**  
八月十五日(水)はお盆休みをとらせていただきます。急用の方は当直の職員にお申出ください。なお、診療所も休診します。

## 地域の安全をになつて



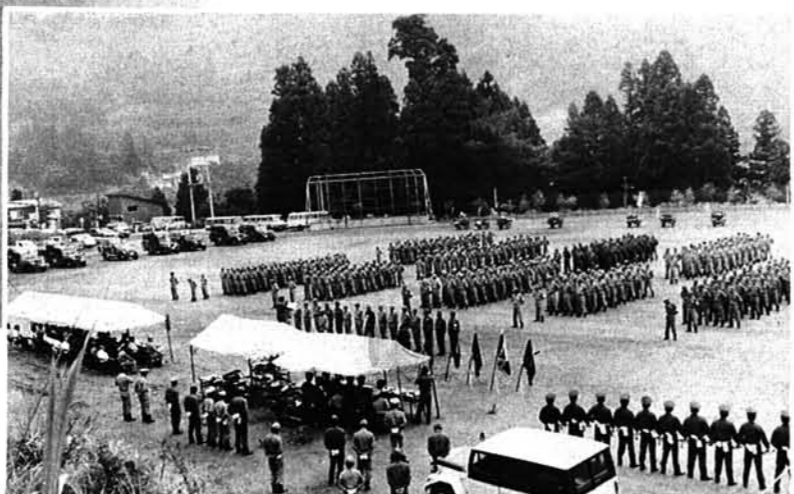
## 三島郡古志郡 連合消防演習

さる七月二十二日、三島郡・古志郡連合消防演習が山古志中学校グラウンドで行われました。

五三〇名の消防団員・消防署員と消防車八台、小型動力ポンプ十八台が参加し、キビキビと、日ごろの訓練の成果が発揮されました。

また、八月十九日新発田市で行われる県消防大会には、小型ポンプ操法競技の部に三島・古志代表として、第三分団から出場することになっており、引き続き訓練に励んでいます。

私たちの生活を災害から守ってしてくれる消防団に、一層ご声援ください。





### 昭和53年度特別会計決算(見込)

(単位=万円)

#### 【診療所会計】

歳入	5,232			
診療収入	3,338	繰入金	1,020	その他
		県支出金	819	55
歳出	5,037			
医薬費	1,927	総務費	3,079	その他
				31
歳入歳出差引	195			

#### 【国民健康保険会計】

歳入	16,906	その他	1,076
保険料	4,097	国庫支出金	11,733
歳出	15,504		
保険給付費	14,717	総務費・その他	787
歳入歳出差引	1,402		

#### 【農業共済事業会計】

歳入	1,594			
掛金・賦課金	372	県支出金	844	繰入金
			245	その他
				133
歳出	1,512			
共済金・無事戻し金	394	事務費	1,077	その他
				41
歳入歳出差引	82			

### 53年度に行った 主な建設事業

(単位=万円)

錦鯉総合センター	4,444
竹沢小学校教員住宅	3,100
東竹沢小プール	1,848
村道改良(3線)	4,695
村道舗装(5線)	3,750
農林道整備(3線)	2,629
村単補助農道(12線)	717
防火水そう(4基)	716
河川改修	600
消防自動車車庫	490
角突き場公衆便所	450



東竹沢小プール



竹沢教員住宅



錦鯉総合センター

歳出総額一億一、九七〇万円  
—前年に比べ、約一億二、五〇〇万円、一・六%の伸びとなりました。村民一人あたり(五十三  
年十月一日現在人口)で見ますと、

村民1人  
あたり..

村税 1,110,732円  
歳出 2,952,102円

歳出二九五、二〇一円、い  
っぽう納めていただいた村  
税は二一、〇七三円となっ  
ています。

歳出では、建設事業が性  
質別で二六%とトップとな  
っています。毎年重点がおかれて  
いる道路整備をはじめ、昨年は錦  
鯉総合センター、竹沢教員住宅な  
どの建設を、乏しい財政の中で積  
極的にすすめたものです。目的別  
では総務費が積立金の増加でトッ  
プとなりました。また、公債費が  
一年ごとに増加していますが、大  
きな事業をするときに  
村債が必要になること  
によるもので、この傾

### 村債の現在高(53年度末)

(村の借りているお金)

借入先	未償還元金
大蔵省資金運用部	5億1,354万円
郵政省簡易保険局	2億0,258万円
銀行・その他	6,013万円
計	7億7,625万円

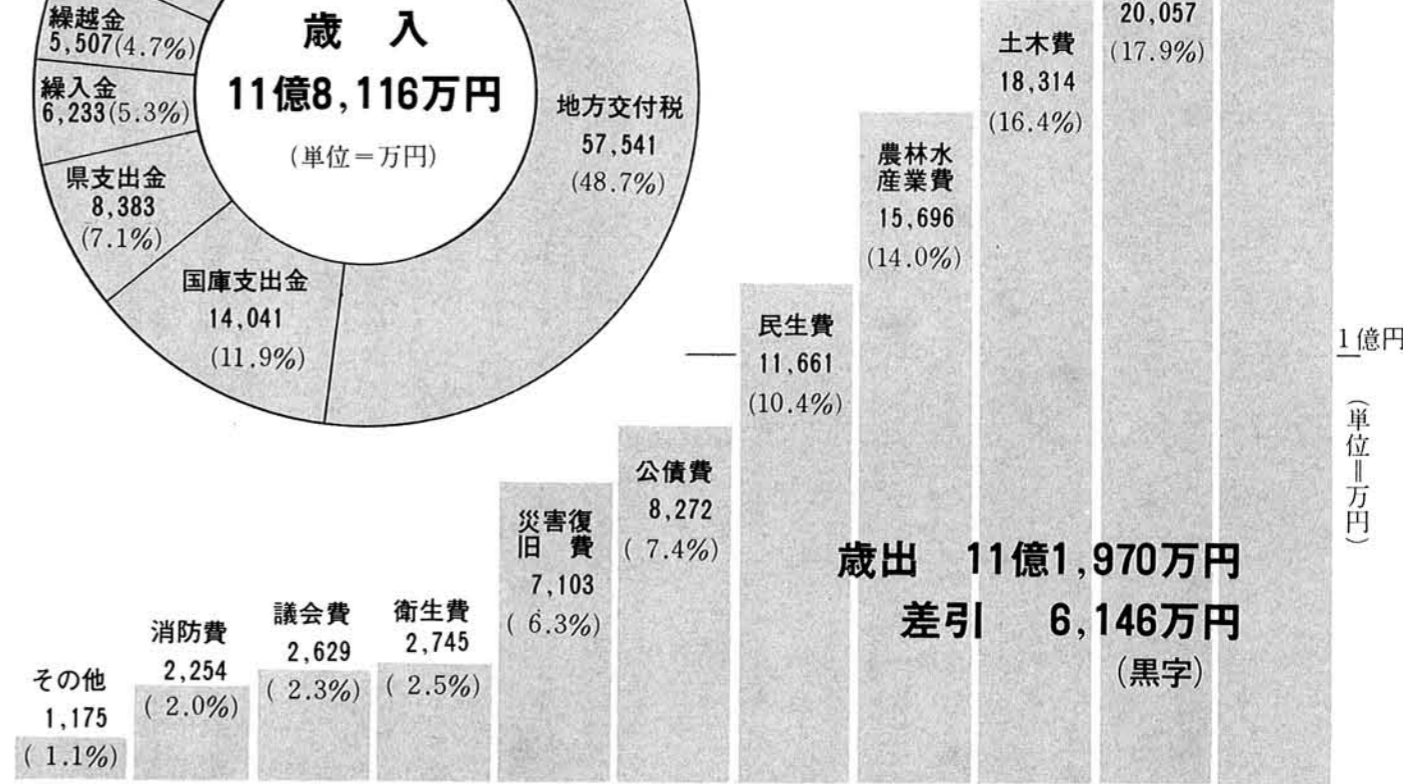
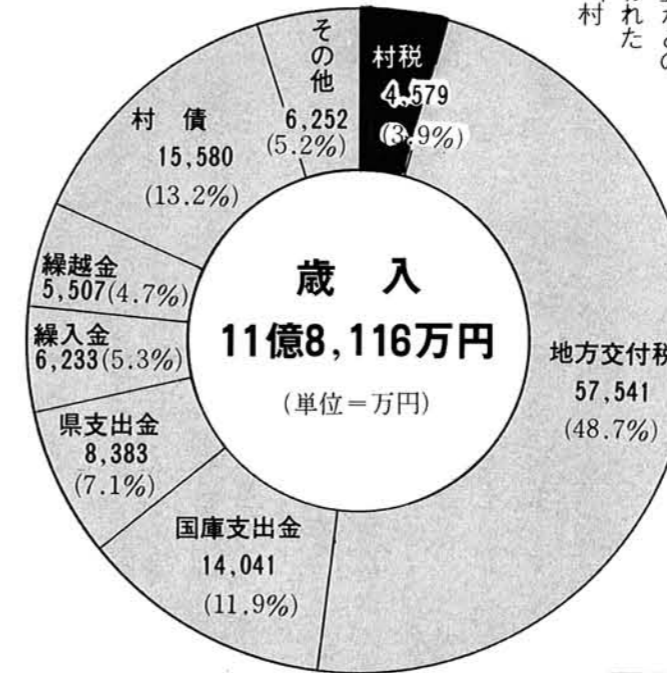
### 村有財産の状況(53年度末)

土地	620,986㎡
建物	19,683㎡
車両	20台
積立金	3億0,751万円
財政調整基金	7,511万円
土地開発基金	2,879万円
その他	2億0,361万円
貸付金	4,086万円
投資及び出資金	646万円



向はさらに続くものと思われま  
す。歳入では、地方交付税・国庫支  
出金など相変わらず依存財源が大  
半を占めており、自主財源は一  
七・四%、村税についても二・九  
%と財政力の乏しさを示していま  
す。  
しかし結果的には、歳入・歳出  
で六、一四六万円の黒字となり、  
健全な財政運営となりました。

昭和五十三年年度の決算見込がま  
とまりました。  
当初、九億三、〇六〇万円の予  
算でスタートした一般会計は、数  
回の補正で、歳出一億一、九七  
〇万円となりました。こ  
の村のお金などの  
ように使われた  
か、その「村  
の家計簿」  
をお知らせし  
ます。



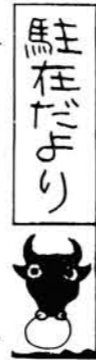
歳出 11億1,970万円  
差引 6,146万円 (黒字)

# 村の家計簿

昭和53年度一般会計決算(見込)

省エネルギーは  
あなたの手から

ガソリンスタンドの日曜・祝日  
休業・冷房温度の調整—など、  
国を挙げて「省エネルギー時代」  
への対応を急いでいます。  
産業・輸送・民生すべてのエネ  
ルギー需給の約七割を石油でまか  
ない、その石油の九・七%を海  
外から輸入しているわが国にとっ  
て、これからの暮らしを守るため  
に、省エネルギーの推進が欠かせ  
ません。  
エネルギーを「湯水」のように  
使える時代は終わりました。しか  
し、まだその頃の習慣が残ってほ  
いらないでしょうか。  
必要のない照明や見えないテレ  
ビは確実にスイッチを切っています  
か。ちょっとした工夫で、エネルギ  
ーは省分節約できるものです。  
エネルギーを、ムダなくどう効  
率的に使うかは、私たち一人一人  
の心がけにかかっているといえる  
でしょう。



長岡警察署  
竹沢・種苧原・蓬平駐在所

◆夏休み中の児童生徒の非行防止  
○伸ばせ子ら、明るい家庭社会  
から  
○夏休み、こどもに愛の目、注  
意の日  
◆夏の交通事故防止運動(20日)  
○飲酒・過労・暴走運転の防止  
—お盆は事故多発の月で  
す。十分ご注意ください。

◆「ゆくえ不明の人」をさが  
す相談所」を開設  
家族や知合いの方が、家出や出  
稼ぎ先から便りがとどえるなど消  
息がわからない—このような方  
はぜひ相談にお出かけください。  
日時 八月八日(水)  
午前九時~午後五時  
会場 長岡警察署  
電話 2121  
内線二五一、二五二

相談の際、本人の写真や家出当  
時の状況のわかる資料をお持ちく  
ださい。  
あの子は、あの子は、  
どこに



第7話

自分たちの山を生かして使おう

他所の山菜取り

からは金をとる

山菜をとりに行く他所の人達にえらい迷惑を受けているというのを聞ききました。山小屋においてある鎌を無断で持って行って返さないとか、春ねぎなんか青々として丁度おいしそうなのをこいでいってしまふとか、しまいには、山火事まで起こされていっていることですね。

あのね、取りに来る人から金とつたらどうですか。日本人てのは実に不思議なんです。只で行く所は荒すんです。金とるとね、そういうことをしなくなくなる。

あそこへ行ってそう思ったんです。長野県の乗鞍岳のふもとに、番所という所があるんです。あそこはね、山へあがる車を若い者二人がみんなチェックして、「山になしに行くんだ」「山菜取りだ」

といったら「金よこせ」と入山料を二百円とる。私があそこに行つた時聞いたところでは春のわずかな間に一万人位があるんだそうです。二百万円入るんです。それが青年団の費用になるんです。青年団の費用で二百万円あったら豊かなもんですな。

それからね、これが大事なことなんです。乗鞍へ入る人達、山へ勝手に入らせていた時は、たき火をしたり、空カンを捨てたりして困っていた。ところがね、金をとりますと、それをしなくなったんです。

山古志でも同じことなんです。山へ入る人達は自動車で来るんだから、乗鞍のように、若者や女の人達で番をして、当節だから二百円は安すぎるから、五百円ていつてとつてごらんさい。ここは、我々の山で、山菜は自然にはえたのではなくて、管理がよかったか

らこうなったんだと、とればいいんです。そうすると、山に入る人達が、やっぱり心得るんです。とつた金が、青年団や婦人会の費用になってごらんよ。色んなことができるでしょう。そのかわり交代で番に行きませんか。しかし、期間はそんなに長くはないんです。春先のほんのしばらくの間です。それからもう一つ大事なことがあります。村とか部落で条例とか規約を作つて、お金をとる理由を明らかにすることです。

お金をとる人が訴えられてはいけませんから。そして番をする人もたすきや腕章をつけて、身分をはつきりするともいえるでしょう。

土地の所有権は絶対

実は、方々で私が入山料をとれということをお勧めして歩きはじめたのは、これが所有権ということと

かったのだからと思う人が殆んどでしょうがね。所有権というのはその位のことでは当然できる権利なんです。

一遍、そこまで自分等の持つてゐるものの値打というものをお考えになると、それで初めて、これ程我々もここを守ろうとしてゐるんだから、これをもう一つ良くするにはどうしたらいいだろうかという考えが浮かんでくるんじゃないですか。どうでもいいと放つておくと、いつまでたつてもどうでもいいで終るんです。

しいたけ作りで山を生かす

実は、日本の山は今、どこもかしこも放任状態になつてゐるんです。炭焼が止まりましたでしょ。それでね、皆が放任しはじめたんです。

山古志でも、山にはクスがすごい程繁つてゐる。これがただ生い繁るばかりで誰も刈る人がなく、土地にからませている。このクスについて、牛の話の所で、本当に豊かな飼料資源になるつていいましたね。

山菜も、他所の者にとられるのを嘆くばかりではなく、自分の所で加工して、鬮牛を見にくる人に売つたり、民宿を通じて売つたり

関わっているからなんです。あの山だつて、皆それぞれ、所有者が決まつてゐるんですよ。他人の家屋敷を横切つていく時に、黙つて横切つて行く人はいない。まして、都会の場合だつたらね、そう断つても通さない家が多いですよ。田舎はおうようだから、山でも、屋敷でも自由に通してしますがね。

山について、自然だということや、デコボコはあるけれども、所有者は決まつてゐる。所有者が「通っちゃいけません」といつたら、それでストップになるはずなんです。

そういうことに気がついたのはね、ごく最近のことなんです。それは、好景気でね、土地資本に山を買われた後なんです。中国地方での話なんですけれど、岡山、広島、山口の間の山中をね、ゴルフ場用にと買った土地会社が七十二あるんです。大きいのはね、百ヘクタール位の山を買っているんです。売る方は、村長も、町長も皆気楽に、皆へつと売つたんです。

ところが、その後岡山県と広島県の境にある東城という所でこんなことがあつたのです。村の計画がたつて道をつけようとした時、売つた土地の所を通らなくては

動する頃から、家内は家におる、亭主の方は旅先におる。そうすると旅先で地元の人とひつひついやつて、家へ戻つてこないというのがすごい程で来たんです。南の方へ行く程女が情熱的ですから。もし、原木林をすつと輪転させ原木を地元でまかなうということがあつたら、夫婦別れをするようなことはなかつた。

このように、山は計画的なしいたけ作りによつて安定した相当程度の収入をもたらすんだが、多くの地域ではこの資源を見すごしてゐる。そればかりか、ただ同然で他所に売つてゐるなんて所がある。この間、福島県の岩代という所へ生活改善のために行きました。行って見ると、以前炭焼きをやつていた所だから、くぬぎのいいのが生えた見事な山がある。それで役場へ行って、この頃農業収入が減つて生活が苦しくなつていまして聞いたので、「あれだけいくぬぎがあるのをここではどんなに利用してます」といつたら、「あれは皆九州の方へしいたけの原木で売つたりします」といふんだな。むかつ腹たちましてね、町長に「そんな町政して、この町がよくなるか」とどなりつけたんです。地図をださせてザッとした面積を出した。先程述べた皆伐輪転計画でやることを考えますとね、その岩代とい

けないというんで、会社に、「そこへ道を通すことを承知してもらいたい」といつたら「ここは、別の開発計画があるんだからまかりならん」といわれて、その道路の計画は、ストップせられた。こういう所がこれだけではなく二ヶ所も三ヶ所もでゐる。今、地元では、大問題になつてゐる。自分等の所にある土地に、地元は全く手出しができない状態になつてゐるのです。そんな所の町長から「先生なんとか方法ないだろうか」といつても、相談を受けたんですが「もうわしもお手上げだ。それは法律問題で、法律を大分研究しないとどうしようもない。」

それ位のものなんです所有権というの。皆様方もそういう権利を持つてゐるんです。他人が持つていたらそれ程強くて、皆様方が持つていたら、誰が通つてもいいし、うどを取つてもいいし、何をどうしてもいい。山焼いてもいい……山火事があつても皆様方は泣き寝入りでしょうが。それはおかしいんじゃないですか。

それだけの権利を皆様方が自覚して、自信をもたなくてはいいけません。それにはまず、ちよつと行つて、「おい金よこせ、五百円」なんていうのは悪くないじゃないですか。そういうことをいふと気がひける。そんなことは今まででしな

う町だけでしいたけで年間十億以上あげられるようになるんです。「地元でしいたけ作つたらどうなんだ。」その指導は誰がやつてゐるんだ。腹がたつたついでに農協に行つてみたんです。農協でもしいたけ作りの指導はやつてゐない。しいたけの原木の売りだしに本気になつてゐるんです。それで農協の参事に「とにかくこんなに腹だしいことはない。地方は貧乏だ、貧乏だというて、国によりかかつて補助金とることばかり考へてゐるじゃないか。今、十億の金が農家のふところに入つていつたら、この町は貧乏だと言へるんですか」といつたら「いやそんなことはありませぬ。出稼ぎなんかに出て、もうけた金は三億です。」「そんなことはしなくてすむじゃないか。」むかつ腹が立つたからそんなことを言つてきたんです。

自分とこのもうけを、只同様で他所にほうりだしてゐる。そして貧乏だ、貧乏だ、田舎はもうからないなんていつてる。どうぞ山古志ではそういうことにならないう、この山を皆様方自身が御利用になることを考へていただかせんか。

構成 和田典久



### 国民年金の改正

#### 拠出年金

- 年金額の引上げ (54.7実施)  
53年度の全国消費者物価指数の上昇率に応じた年金額の引上げを特例的な措置として行う(3.4%)  
(月額)  
25年年金 37,925円→39,225円  
10年年金 23,925円→24,742円  
5年年金 17,508円→18,108円  
(8月から)  
20,108円

- 障害年金  
1級 48,133円→49,792円  
2級 38,508円→39,833円  
母子・準母子・遺児年金など  
38,508円→39,833円

- 老年年金の特例 (54.8実施)  
(最低保障)  
16,500円→20,000円

- 保険料額の改定 (55.4実施)  
定額保険料 3,300円→3,770円

#### 福祉年金

- 年金額の引上げ (54.8実施)  
53年度の全国消費者物価指数の上昇率を大きく上回る引上げ  
老年年金 16,500円→20,000円  
障害年金  
1級 24,800円→30,000円  
2級 16,500円→20,000円  
母子・準母子年金  
21,500円→26,000円

- 本人所得制限の緩和 (54.8実施)  
夫婦収入 200.2万円→208万円

- 公的年金併給限度額 (54.8実施)  
37万円→41万円

#### 改正された国民年金のポイント

福祉年金 21%の大幅なアップ

先の国会で国民年金法が改正されました。今回の改正では、拠出年金の額が特例的に「物価スライドの適用」をうけたり、福祉年金の額が二一%の大幅な引上げが行われました。主な内容は次のとおりです。



川はみんなのもの

### ゴミを捨てないで!

ちょっと川を見てください。汚れてはいないでしょうか。

川は村の顔の一つ。アキカンやゴミが捨ててあっては、せっかくの景色もだいなしになってしまいます。また、水の少ない時期には村の重要な産業である錦鯉にとって、川の水は文字どおり「命の水」でもあるのです。

川はみんなのものです。協力しあってきれいな川に保ちましょう。

### 牛を飼っているみなさんへ

### 畜産公害にご注意を

近年、畜産公害が全国的な問題になっていますが、村内でも害虫や悪臭、水質汚染などの苦情が起っています。

現在村内で約四五〇頭の牛が飼われており、牛の角突きによる観光面も合わせ、畜産は村の大きな産業になっています。しかし、それが公害を発生させ、私たちの環境衛生をこわしてしまつては大変です。

牛を飼っている方は次の点に十分注意し、畜産公害を起こさないようにしましょう。

- 畜舎内の掃除をよくやり、床を乾燥させておく。
- 糞尿は小まめに人家から離れた場所に運んで積む。
- 尿や汚染水は流し放しにせず貯留して処理する。
- 害虫予防のため、小まめに消毒する。

乾燥させておく。

糞尿は小まめに人家から離れた場所に運んで積む。

尿や汚染水は流し放しにせず貯留して処理する。

害虫予防のため、小まめに消毒する。

### 不法電波一掃月間

8月1日～31日



あなたの無線機はこのマークがついてますか。

無線機は免許を受けて使います。

(信越電波監理局)

### 心身障害雇用促進展

展示内容—行政・相談・福祉電話・心身障害者(児)施設の各コーナー、作品即売会など。

主催—新潟県、新潟県心身障害者雇用促進協会

(長岡公共職業安定所)

8月31日～9月1日  
大和長岡店(6F)

### 悪質な訪問販売に注意してください

最近、役場の紹介で来たとか消防法が改正されたといつて「消火器」を販売したり、郵政省や郵便局の関係者と偽って「表札」を販売するといった、悪質な訪問販売が見うけられます。

被害にかららないよう、購入や契約については次のことに注意してください。

- ほしくないものはハッキリと断わり、代金は支払わない。
- ハンコを不用意に押ししたり、相手に渡したりしない。
- おかしいな、と思ったら、駐在所や警察へ連絡したり、関係機関へ問合わせ。

### 夏期青少年総合対策

(8月31日)

夏休み!!

明るく、楽しく、健康に!

- ◎生活設計をたて、規則正しい生活を。
- ◎浪費は非行への早道、お金は大切に。
- ◎文化、スポーツ、地域活動に積極的な参加を。



好評発売中

「絵はがき」

やまこしの

村の観光協会より、新しく「観光絵はがき」がつくられました。牛の角突き、錦鯉、石仏などの五枚組で二〇〇円。現在角突き場、種芋原温泉、村内の商店などで売られており好評を得ています。

お益客の方へも、すすめてみてはいかがでしょうか。

### やまこしの

(115)

八犬伝とその作者

修物軍

狼のこどく地ひびきうたしををかき分て。走り近づき小文吾を。撞とのけぞり倒れけり。これを観るもの思はずも。感じてあつと来むる声。符(こだま)に答へておびたたく。しばしは鳴もやまざりける。その時力士幾たりか。走りかかりつ力をあはして。牛の四足をとるもあり。又丸をつかむもあり。毛をもてなへるはなつな。雞の羽多くものせよ。とののしりつ辛くして。鼻にとほしつ。太やかなる。はずな(絆索)をし。つかとつなぎ(繫)着て。くちふえ(哨子)鳴らしてひき起せば。牛はそが俣鎮まりて。身振るひしつ立つ時に。小文吾を見ておそれけん。兩三歩(ふたあし)みあし)あとづさりして。ひかるままにおめおめと。藩山のかたへ退ぎけり。かかりし程に小文吾の。案内に立てる磯九郎は。逃げも果さで又立つどふ。もろ人ともろ共に。あはひはるかに小文吾が。勇敢勢力を目撃したる。ころさながら酔へるが如く。初はあやぶみ(三郎義秀も。杜鹿の角をさきに)後又。われさへ面(おも)を起すと思へば。こと鎮まるとあわただしく。はやもろ人にかかあるべからん。